

松江市告示第22号

市道の供用開始に関する告示

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和8年1月26日

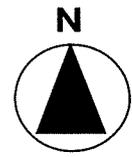
松江市長 上 定 昭 仁



路線 番号	路線名	供用開始の区 間 起 終 点 点	供用開始日	図面 番号	備考
15877	菅田宮田1号線	松江市西川津町字前菅田931番16地先 " " " 938番地先	令和8年1月26日	1	
15878	菅田宮田2号線	松江市西川津町字前菅田945番13地先 " " 字宮田952番2地先	令和8年1月26日	1	
16417	浜佐田灘9号線	松江市浜佐田町字籠場757番3地先 " " " 754番28地先	令和8年1月26日	2	

位置図 No. 1

供用開始路線 ●○○○○○○○▶ ①菅田宮田1号線
②菅田宮田2号線



位置図 No. 2

供用開始路線 ●○○○○○○○▶ 浜佐田灘9号線

